

第460回今別町議会定例会会議録（第2回）

第2日（9月15日 10:00開会）

出席議員 7名

1番	本間 闘士 君	2番	太田 英一 君
3番	田中 哲也 君	4番	小倉 潤二 君
5番	成田 精市 君	6番	本郷 良克 君
7番	福士 和比古 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 嶋 久 彰 君
教 育 長	勝 野 義 彦 君
会 計 管 理 者	川 村 一 樹 君
税 務 会 計 課 長	
総 務 課 長	嶋 中 拓 実 君
企 画 財 政 課 長	岩 渕 健 君
町 民 福 祉 課 長	佐 渡 慶 剛 君
建 設 水 道 課 長	平 山 寛 哉 君
産 業 観 光 課 長	山 田 基 君
教 育 課 長	中 嶋 正 文 君
総 務 課 長 補 佐	遠 田 剛 洋 君
企 画 財 政 課 長 補 佐	太 田 和 泉 君
町 民 福 祉 課 副 参 事	山 崎 真 直 君
産 業 観 光 課 長 補 佐	田 中 讓 君
代 表 監 査 委 員	田 中 裕 文 君

職務のために議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	平 山 治 門 君
事 務 補 助 員	澤 田 祝 子 君

○議長

本郷 良克 君

おはようございます。

ただいまの出席議員は7名であります。よって会議を再開いたします。

○議長

【 日程1 一般質問 】

日程に従いまして、一般質問に入ります。通告の受付順に質問を許します。通告及び答弁はできる限り簡潔、明瞭にお願いします。なお、質問については同一議題について質問回数制限をなくし、本人の持ち時間を2時間以内とします。また、関連質問並びに通告以外の質問は認めませんのでご了承ください。

7番、福士 和比古 議員に質問を許します。

○7番

(福士 和比古 君)

皆さんおはようございます、7番、福士 和比古でございます。4点の質問をいたします。

まず始めに第1点目、買い物難民について伺います。高齢者の車を持たない人の買い物に、もう少し便宜を図ることはできないか。

それから②点目には、社協の車をもう少し増やすことはできないのか。

③点目には、地区ごとに場所と時間を決めて、乗せることはできないのか、の3点でございます。

次に大きな2番目は、「なもわ〜も」の営業について伺います。①として、営業日をもう少し増やすことはできないのか。

それから②点目は、日用品を含めてもう少し品数を増やすことはできないのか。

それから③点目、軽トラ市は、最近あまり見られないんですが、開催しないのか。

④番、西田、浜名、本町地区は「なもわ〜も」が充実すれば、非常に助かると思いますが、いかがでしょうか。

次、大きな3番目ですが、ラジオ放送について伺います。

災害時に避難するときに、情報を得ることは非常に大事なことでございますが、地元の青森放送が聴けないという苦情が寄せられております。何とかできないものか。

次に4点目です。合同墓の建設について伺います。

近年、納骨のあり方が見直されております。親族が亡くなってもお墓を購入したり、永代供養を依頼すると大きな出費がかかるために、自宅にお骨を置いたままの方がおります。このような人たちのために、低料金で利用できる施設が、将来必要になると思っておりますがいかがでしょうか。

以上、4点の質問をいたします、よろしく申し上げます。

○議長

(本郷 良克 君)
町長。

○町長

(中嶋 久彰 君)

おはようございます。7番、福士 和比古議員のご質問にお答えいたします。議員からは、大きく4点の質問が出されておりますが、1として買い物難民についてということで、①として高齢者の車を持たない人の買い物に便宜を図れないか、②番目として、社協の車をもっと増やせないか、③番目として、地区ごとに場所と時間を決めて対応できないか。

質問2として、「なもわ〜も」の営業についてということで、①営業日を増やせないか、②つめとして日用品を含めてもう少し品数を増やせないか、③番目として軽トラ市は開催しないのか、④番目として西田、浜名、本町地区は「なもわ〜も」が充実すれば助かると思うがいかがか。

質問3として、ラジオ放送についてということで、①災害時を想定して、地元の青森放送が聞こえないことを、何とかできないのか。

質問4として、合同墓の建設についてということで、納骨のあり方が見直される中、低料金で利用できる施設が将来必要になると思うがいかがでしょうかというご質問であります。それぞれ担当課より答弁させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長

(本郷 良克 君)
佐渡課長。

○町民福祉課長

(佐渡 慶剛 君)

おはようございます、よろしく申し上げます。私からは質問の1と4についてお答えします。

はじめに質問1、買い物難民についてお答えします。高齢者等で買い物が困難な方々のために、社会福祉協議会でふれあい移送サービスを実施しています。現在、このサービスに身体障害者が14名、要介護認定者が32名、要支援認定者が29名、その他高齢者が136名の計211名が登録しています。このサービスを受けるためには決められた条件があり、会員登録や、利用目的、利用時間、事前予約必要などの制限が設けられています。さらに、このサービスの利用料は、自宅から目的地までの往復で500円～700円となっています。買い物の状況については、平成30年に町が独自にアンケート調査を行いました。その時点で移動販売は、町内2業者、町外6業者が営業していました。当時は約19%の方が、移動販売を利用し、7%の方が巡回バスを利用、9%の方が、子どもや親戚等に買い物をお願いしていると回答されました。その後さらに高齢化が進んでいる現状においても、移動販売が継続されるよう、業者の動向を注視していきたいと思っております。

一方町では、巡回バス、市営バスを気軽に利用していただくため、70歳以上の高齢者に障害者手帳を持っている方々、運転免許証を返還した高齢者に対し、無料で乗車できる福祉乗車証配布し、買い物が困難な方々にも利用していただくよう、今年度から福祉乗車証の交付手数料を無料にする条例改正案を、本定例会に提案しています。

ご質問の「高齢者の車を持たない人の買い物に便宜を図れないか」については、ふれあい移送サービスに加え、現在運行中の巡回バスを積極的に利用していただくことで、少しでも不便を解消していただければと考えています。

次に、「社協の車をもっと増やせないか」については、社会福祉協議会のふれあい移送サービス事業は、現在2台の車でを行っています。ここ数年、サービス利用状況は、移動日数

はほぼ変わらないのに対し、利用件数は平成 27 年度の 854 件に対し、令和元年度は 977 件と右肩上がりに増えている状況です。社会福祉協議会では、限られたスタッフで 2 台の車を効率よく稼働させている状況です。車の台数を増やすことについては、利用日数並びに利用件数の推移を注視しながら、サービスの低下にならないよう現状維持で継続していきたいと考えています。

さらに「地区ごとに場所と時間を決めて対応出来ないか」についてお答えします。前の質問でもお答えしましたが、運行経路と運行時間が決まっている巡回バスの利用を積極的にお願いします。

引き続き、質問 4「合同墓の建設について」にお答えします。青森市が今年 6 月から共用を開始している、合葬墓のような施設が必要ではないかという質問だと思います。

この施設は、同市が総工費約 1 億円をかけて建設したもので、施設の中に、骨壺等でお骨を収蔵する納骨堂と、はじめから布製の袋に入れて埋蔵する合葬室があります。納骨堂への収蔵から 20 年が経過すると、自動的に遺骨は合葬室に埋葬されます。20 年間収蔵する納骨堂は収蔵可能数が 2,000 体で、事前に 9 万 8,000 円使用料の払込みが必要です。合葬室のみの使用料は 6 万 2,000 円です。ここ数年は特に、例えば親が亡くなり、葬儀を執り行うにしても、首都圏等に暮らす子どもが、お寺や集会施設を利用することなく、自宅でひっそりと執り行うケースが多く見られます。そして、葬儀が終わるとすぐに帰ってしまう状況です。このような葬儀のやり方は、ますます増えるものと思われます。

ご質問のように、新たにお墓を購入したり、永代供養をお願いするにも多額の費用がかかります。今すぐというわけではありませんが、当町に見合った規模の収蔵可能数や、使用料、年間維持費などを見きわめ、いずれ必要となるものであると思いますので、将来を見据えて町の長期計画等に盛り込むなど充分検討していく必要があると思います。

○議長

(本郷 良克 君)
山田課長。

○産業観光課長

(山田 基 君)

おはようございます。私のほうからは「なもわ〜も」の営業についてお答えします。

「なもわ〜も」の営業につきましては、地場産品等販売所として、町からの補助金を受けた商工会が、例年は5月初旬から11月までの祝日を含む月曜日から金曜日の午前9時から午後2時まで営業しておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響から、営業開始が1ヶ月延期され、6月から12月までの7ヶ月間の営業を計画しております。これまでの限られた予算の中で、利用客の利便性を第一に考えつつ、効率的かつ効果的な運営を目指し、幾度となく営業曜日や時間、品目などの変更を行ってきましたが、日用品の在庫問題や仕入れ価格の高値問題、また町内の移動販売業者との兼ね合いなど多くの難題があり、現在の営業形態に至っている状況であります。また、本町、西田、浜名地区の皆様にとっては、軽食も含めて憩いの場としての用途も大きく、新鮮な地場産品の提供施設として、さらなる拡充が期待されているところであります。営業日数や日用品の充実など、早急な改善は厳しい状況ではありますが、実現の可能性について、関係者と共に検討してまいりたいと考えております。

次に、軽トラ市については、「なもわ〜も」に関連した営業ではなく、農林漁業者を対象に、生産物の直接販売による生産意欲や所得向上を目的に、町が県からの補助金を受けて3年間試験的に実施して参りましたが、補助金の終了と新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からこれまで実施を見送ってきました。感染症の拡大が幾分抑制傾向にあることから、中止となった秋まつり等の代替イベントとして、9月下旬に特産物販売会を計画したほか、10月から11月にかけて軽トラ市的な販売イベントが開催できないか、現在検討しているものでありますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長

(本郷 良克 君)

総務課長。

○総務課長

(嶋中 拓実 君)

おはようございます、よろしくお願ひいたします。7番 福士 和比古 議員の質問3について答弁させていただきます。議員の言うとおりに、災害時には様々な情報を得ることが大事であります。現状を、青森放送株式会社ラジオ局に確認しております。情報が分かりましたら、後日議員の皆様方に報告いたしますので、ご了承願ひします。

○議長

(本郷 良克 君)

福士議員。

○7番

(福士 和比古 君)

1番目の「買い物難民」についてですが、これはだいぶ前に私だけでなく他の同僚議員からも何回か質問が出ている問題であります。この①ですね、車を持たない人、単独世帯でしかも高齢者、車がない、で、皆さんもよく見かけると思いますが、八幡町からおかず等を買って、荷物を下げて、ずっと浜名、西田まで歩いている方が、高齢者が、結構います。知っている人であれば、たまたま車を止めて乗せてあげたりすることもありましたけれども、本当にたいへんだと思います。両手に荷物、買った物をですね、下げながら歩いていると、本当に気の毒だなんて思っておりました。そう思っていた時に、町内の老人クラブの方から何とか少し便宜を図ることはできないのかという話がございまして、私も今回この質問に取り入れた次第でございます。特に今年、暑かった時は、汗びっしょりかいた状態です、そして荷物を持って歩いていると、本当にたいへんな状態です。もし途中で倒れたりしたならばですね、どうしたらいいのかなと思うような方が、結構見受けられておりました。何とかしてあげなければならないなと思っております。

で、この②番目の…全部、①から③番目まで、ほとんど似通った内容なんです、この社協のサービス事業ですけれども、どうなんでしょうかね、できるものであれば、もう一台も、車を増やすことができないか。当然、車を増やせば、その維持費から、さらに運転手も増員ということになりますので、経費はかかるんですが、このような高齢化社会であり

ますので、何とか再検討する必要があるのではないかと思います。

で、③番目のですね、私の発案でこれやったんですが、地区と場所と時間を決めて対応できないのか、という質問をしました。これに答弁として課長が、できるならば、この地域巡回バスを活用していただきたいという答弁でございましたけれども、これもなかなか難しいものがあるみたいです、高齢者の話を聞くと、荷物を持ってあの巡回バスに乗れば、嫌な感じの目をされる、という話が出てきております。ですからできれば、この移送サービスの車をですね、増やして高齢者に便宜を図っていただければいいかなと思うんですが、この辺いかがでしょうか。もう一度答弁できませんか。

○議長

(本郷 良克 君)
佐渡課長。

○町民福祉課長

(佐渡 慶剛 君)

まず、先ほど積極的にお願いしますと言った巡回バスの関係ですけれども、今現在、福祉乗車証を取得するために1,000円手数料いただいていた。で、今定例会に無料にしてくださいということで提案していますけれども、まずその時点で1,000円かかりますけれども、あとはそれ取得してしまうと、町内のバスは無料で乗ることができます。

こちらとしてお願いしたいというのは、どうしても足が不自由であるとか、荷物とか、色々な場面があると思うんですけれども、できればせつかく巡回バスも走っていますので、そちらのほうを利用していただければなということで、先ほどは回答しました。あと、社協の車の台数を増やすというところは、経費もかかるであろうし、人の人数も出てくる場面でありますので、もう少しこちらのほうで調査等して検討してみたいと思います。

③番のところも今言ったように、こちらの要望としては、要望って言いますか、できるだけ巡回バスを利用していただければありがたいなと考えています。以上です。

○議長

(本郷 良克 君)
福士議員。

○7 番

(福士 和比古 君)

よく分かりました。相対的に、非常にわが町の高齢者数は、依然として県内トップがずっと続いてきておりますので、本当に、お金もかかるわけなんです、老人に対する福祉政策はもっともっとお金をかけてやっていかなければならない問題だと思いますので、今後十分に検討していただきたい、このように思っています。1 番目は終わります。

次に 2 番目の「なもわ〜も」の営業についてでございますが、ただ今課長から縷々答弁がございました。色々な…商工会が先頭になってやっているという答弁でございました。で、さらには色々な、また問題等も進める過程であると思うんですけども、その辺をもう少しですね、町民が喜ぶような状態で、いい営業をする必要がある、ただただ、町の補助金のみを使ってやるとすれば、当然限度が出てきます。今ひとつ、営業って言うのは自分たちが儲けなければならないという、最低の条件があるんです。儲けるためにどうしたらいいのかっていうことを、もっとよくよく検討してやっていかなければならない。すべて町の財政で賄って、財政が、補助がなくなったからあとは打ち切るという捉え方は、非常に後退的な考え方だと、私はそういうふうに思うんです。ですから、そのためにはどうしたらいいのか、客がどんどん来るためにはどのようなものを設備していけばいいのか等々をよく検討して、この「なもわ〜も」の営業については、町民が、ここにも書いているとおり、西田、浜名、本町、この人たちは非常に助かるんです。ですから、喜んで行けるような、また憩いの場にもなれるようなこと等々を考えていけばいいんじゃないのかなというふうに思いますので、皆さん何とかもう少し知恵を絞って、これもまた高齢者がひじょうに買い物に行きやすい、まず距離が近いこと、それから日用品を含めてもう少し品数を増やせないかということを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 (本郷 良克 君)
山田課長。

○産業観光課長 (山田 基 君)
はい、議員のおっしゃるとおり、「なもわ〜も」の営業については、当然のように営業利益を発生させるべきものだと思います。また、町単独の補助金だけではなくて、営業利益発生というのは、出展者から20%の手数料をいただいて、町の補助金を合わせた形で、今営業しているのが現状でございます。なので、議員のおっしゃるとおり品数を増やしたり、また日用品の在庫を抱えてロスにならない形のものはどういうものがあるか、どういう形でできるのかといったことを、もう一度ですね、事務局のほうとも相談しながら、店とysっている方とも相談しながらですね、内容を詰めていきたいと思います。

○議長 (本郷 良克 君)
福士議員。

○7番 (福士 和比古 君)
頑張っていますね、皆して知恵を絞って、もうちょっと充実した「なもわ〜も」の営業に携わっていただきたいと、こうように思います。2番目の問題は以上であります。

次、3番目、ラジオ放送について。これも、大分前に一度私自身が質問した経緯はございます。だとしても、今非常に、コロナももちろんですが、全国的に水害やら地震やら大きな災害があつてを絶っておりません。この時にいちばん大事なのは、避難する時はまずラジオを持って、携帯ラジオを持って、というふうに、政府のほうでも同じ教科書を読んでもみたくに話しております。ところが、肝心要の地元のラジオ放送がいまいち聞こえないという状態でございます。その地域によっては聞こえるところもあるみたいです。私のほうであれば、全然聞こえません。ですから、もう少しこれ、詳しいことは私も分からないんですが、この放送の能力っていうんですか、電波の力、大きさ、北海道放送なんかは、ばんば

んと、青森のNHKよりよく入ります。ある時間聞いてみたら、北海道放送は青森の50倍の大きさの電波を出しているということでした。もちろんそのためには、経費も当然変わってくると、そのために、なかなかやりたくてもできないでいるっていうのが実情だっていうのはよくよく分かります。分かるんですが、その辺のところ、やはり災害で町民、国民の命を災害から護ることを第一義に考えていけば、これは違った回答が出てこなければならないと思うんです。

そこでやはり、町単独だけではなくて、できるのであれば外ヶ浜町等々と一緒になって呼びかけていくということが必要になってくるのではないかなと、私はそういうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 (本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長 (嶋中 拓実 君)
先ほどの答弁でも申し上げましたが、現在ラジオ局に確認しておりますので、状況が分かりましたら、後日議員の皆様方に報告いたします。

○議長 (本郷 良克 君)
福士議員。

○7番 (福士 和比古 君)
はい、よろしくお願ひします。併せて、できるものであれば、外ヶ浜のほうとも連携を取って進んだほうがいいんじゃないかなと思いますので、それも念頭において検討していただきたい。

次、最後の4番目の合同墓の建設でございますが、今テレビでも良く放映されております、色々な形の葬儀ですね。実は私もですね、昨日、一昨日、十和田にある納骨堂を訪ねてみました。というのは、私の近くの独り暮らしのご婦人がおりまして、家族はいるんですがここにはいないと、で、旦那さんもすでに亡くなってしまって、自分で、死ねばどうし

たらいいのかと、墓も買ってないしという相談を受けまして、だったらとにかく話を聞きに行ってみようということで、十和田湖の手前、焼山にあるんですが、そこへ行きました。残念ながら資料を忘れてきたんですが、非常に…総務課長のほうには渡しましたが、一種の…月見野霊園の合同墓の資料もあるんですが、これと一緒に、六角タイプの非常に綺麗になっている場所でした。で、最初から二種類に分かれていまして、十和田の話ですが、ロッカールームみたいになっているところは、綺麗に整備されております。そこは、ご遺体が2人分入ると、4人分入るとに区別されております。2人分入るところが20年間で、永代供養も兼ねて20万円、4人分のところが同じく20年間で30万円。そして、20年が経過した時には、先ほどの説明にもあったとおり、これは月見野のほうと同じ形式であります。全体的な合同墓のほうに移すということになっています。

それで、この20万円と30万円のほうについては、途中で出すことができるということです。例えば、墓を建てたので、そちらに移動しますとか、それから分骨しますとか言う場合は、出すことは出来る。そしてそれも、20年間経過したあとは合同のほうに移される。それでもすべて、永代供養を兼ねた上で、20万と30万、これが一つです。

もう一つは5万円。5万円っていうのは、最初から合葬のほうに預けた場合です。これは遺骨を取ることはできない、取り出すことは。後で墓ができたので移すって言っても、これはできませんよと、そういう条件下の下に敷設されております。いずれにしても、ものすごい綺麗なところに整備されておまして、これであれば今現在、昨日一昨日私と一緒にいった方は現在生活保護を受けている方です。で、この月見野のほうは、生活保護受給者は受けられないという条件があるんです。なぜかという、分かりますよね、福祉関係の人は分かると思うんですが、生活保護は最低限度の生活をするために、決められた金額が支給されております。その中から、墓を買うための10万とか20万とかというお金を出すのであれば、生活保護のほうは打ち切りになるということで、生活保護受給者は活用できません。ただし、今回の国からの交付金、10万円ずつ国民全員にありました。それは、

収入には満たされないという条件がありましたので、そのお金で買うのであれば認められます、というふうなことでありましたので、早速その10万円を取っておいたので、それで5万円の合葬のほうを申し込んできたという経緯がありました。で、日にちをあらためて申込みをしてきましたけれども、そういうふうにしたので、安心できました、これはもういつ死んでもいいという話をして喜んでおりましたけれども。

やはりこういうふうには、わが町の全体を見ますと非常に、先ほども申し上げましたとおり、高齢者が増えております。しかも単独世帯、いつポックリ逝っても不思議でないような高齢者が多くおります。それでも、きちんと今現在お寺に所属して、墓を持っている人はいいですが、ない方は非常に大変であります。しかも子どもたちがそばにいないという場合も非常に困ります。ですから例えば、昨日行ったところであれば、そこで法事も出来るようになっていきます。法事も全部、法事料も一切施設のほうで持ったままで、あらためてお金は取らないという形で、非常に安くいいなと、私も墓はあるんですが、私たちも死んだらここに入ろうかという冗談を言いながら来たほど、安価でしかもきちんとした状態でありましたので、参考にさせていただきたいと思うのですが。

いずれにしても、本題は、今、町の斎場、あの隣の空き地辺り、それから今、火葬している間に私たちが、家族が待っている場所があります、待機場所、あの隣辺りに、もう少し経費を出すということができれば、補助金等でも、もし国の補助等でも受けることができればですね、新たに合葬墓なるものを、宗派には関係ないものを、作れたらいいなというふうに考えております。もちろん今すぐということではございませんが、今後、長期的な展望から見て、考える必要があるのではないかなと思いますので、ひとつ皆さんで検討していただきたいと、このように思います。

これで私の質問は終わります、ありがとうございました。

○議長

(本郷 良克 君)

7番、福士議員の質問を終わります。

【10:36】

5番、成田 精市 議員に質問を許します。

○5 番

(成田 精市 君)

おはようございます。はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆様に追悼の意を述べると共に、未だに入院、通院されている皆様の一刻も早い回復をお祈りいたします。

さて、私は2問質問いたします。最初に、監査委員選出についてです。町の監査委員は2名ですが、代表監査委員には田中裕文氏が決まり、もう一人は議員からの選出となっております。議員からは本間闘士氏を選出し、町長に提出したと聞いておりますが、いつになったら選任していただけるのかをお答えください。

2問目は、逗子地区さく井状況についてです。逗子地区のさく井施設の自噴量の低下により、冬期の融雪支障が生じているのではないかとということで、今後、取水洗浄による揚水量の回復を行う考えはあるのかということで質問いたします。以上2問です。

○議長

(本郷 良克 君)

町長。

○町長

(中嶋 久彰 君)

5番、成田 精市 議員のご質問にお答えいたします。議員からは、大きく2点の質問が出されておりますが、質問1として、「監査委員の選出について」ということで、2名の監査委員のうち1名は通常議員からの選出が望ましいということで、考えをお聞かせくださいということです。

質問2として「逗子地区さく井状況について」ということで、自噴量の低下により冬期の融雪に支障が生じているので、今後取水洗浄による揚水量の回復を行う考えはあるのかという質問ですが、それぞれ担当課のほうから答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)

総務課長。

○総務課長

(嶋中 拓実 君)

よろしくお願ひいたします。5番、成田 精市 議員の質問1について答弁させていただきます。

今までは、地方自治法の規定に基づき、町議会議員から1名選任しておりましたが、法律改正により、議員から選任しないことができることになり、優れた識見を有する者を町民の中から選任することを考えております。なお、今定例会に今別町監査委員設置条例の一部を改正する条例を提案しておりますので、ご理解願ひます。

○議長

(本郷 良克 君)

平山課長。

○建設水道課長

(平山 寛哉 君)

おはようございます。5番、成田 精市 議員の質問2の、逗子地区さく井状況について答弁いたします。

逗子地区さく井施設については、現在、自噴できない状況のため、今年6月下旬に当施設の状況調査を実施し、7月28日に町内会及び施設利用者へ状況説明を実施しました。水位低下原因の一つとして、埋設管取水部の目詰まり等が考えられるため、水中ポンプ等による管内洗浄を実施いたしますので、ご理解をお願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)

成田議員。

○5番

(成田 精市 君)

1問目の監査委員の選出についてでありますけれども、6月号の広報誌の中で、町長は「監査委員は町の財務や事業について監査を行う執行機関であり、議員のうちから一人選出したい」となっておりましたが、今の総務課長の答弁では、議員から選出しないで、町の有識者のほうから選出する、完全に議員からの選出はないということによろしいですか。

○議長

(本郷 良克 君)

- 町長。
- 町長 (中嶋 久彰 君)
6月号の広報というお話でしたけれども、私は6月号の広報というのには、「適材適所で人材を選んで欲しい」という言葉を申し述べさせていただきました。そのほかのことは一切申し上げておりません。それから、ただ今のご質問ですが、野党、与党の中で請求するのではなくて、議会一致で選任していただきたかったものでありますが、どうしても割れているということで、また、29年6月に法改正がありましたので、その分を考慮しながら、広く町民から識見を持つ者を選任したいという思いで、今定例会に条例改正を提案したものであります。
- 議長 (本郷 良克 君)
成田議員。
- 5番 (成田 精市 君)
広く、ということですので、議員からは選出しないということはない、というように私は理解しますが、それでよろしいでしょうか。
- 議長 (本郷 良克 君)
総務課長。
- 総務課長 (嶋中 拓実 君)
先ほどの答弁でも申し上げましたが、今定例会に監査委員設置条例の一部改正を提案しております。これは議員から監査委員を設置しないという内容になっております。
- 議長 (本郷 良克 君)
成田議員。
- 5番 (成田 精市 君)
はい、分かりました。
それでは、2問目の逗子さく井状況についてでありますけれども、町内で、町民の方々が水の出が悪い、水量が低下し

ているということで、今質問した逗子地区のさく井が高台にありますので、時節柄、去年の融雪または水不足など何らかの影響で全般的に水位が下がっているように感じます。また、町内を調べて歩いたら、逗子地区だけでなく、全町内でこういう状態が起きているので、これからまた（対策を）やるにしても、多大な経費がかかるわけでありますので、もう少しこの件に対しては検討して、お金のかからないやり方はほかにないものかまたお願いして、私の質問は終わります。

○議長

（本郷 良克 君）

5番、成田議員の質問を終わります。

【10:46】

2番、太田 英一 議員に質問を許します。

○2番

（太田 英一 君）

あらためましておはようございます。2番、太田英一です。私からは大きく2点、質問させていただきます。

1点目は、青森北高校今別校舎の取扱いについてです。今別校舎の閉校も決定しております。今後の校舎利用等について、県教育委員会並びに県財産管理課などと詳細に渡った協議も必要と思われませんが、これからの日程や協議の進捗状況について確認いたします。

また、今後活用を進めるに当って、小学校の校舎の建替えなども考慮しなければならないと思いますが、現在、プレハブ校舎のレンタル期間など様々な問題が山積されていると思われれます。校舎の譲渡スケジュールや協議過程を、示せる範囲でお示してください。

それから2点目として、新型コロナ禍の今後の対応についてであります。当町では他市町村に先駆けてマスクの配布、地域商品券、消毒液（配布）など、町民に対する支援を実施していただきまして、大変感謝しております。この新型コロナ禍はまだまだ沈静化されておられません。首都圏や大都市を起点とする感染拡大は未だに続いております。今後の展望は予測できないと思いますが、国、県などから各種政策の指示や協議日程等の連絡は今現在あるのか。また、町財政への影響も少なからず出てくると思われれますが、町民に今後の負担

が出ないように、国、県に対して要望し、慎重な政策の策定や各種事業の推進をお願いしたいものであります。この2点について、よろしくお願いします。

○議長 (本郷 良克 君)
町長。

○町長 (中嶋 久彰 君)
2番、太田 英一 議員のご質問にお答えいたします。議員からは大きく2点の質問が出されておりますが、質問1として「青森北高校今別校舎の扱いについて」ということで、①つ目として県教育委員会及び県からの情報提供はどこまで進んでいるのか、②つ目として、協議時間、協議事項の内容を今後どのように議会、町民に示すのか、③つ目として今別小学校仮設校舎との兼ね合いはということ、質問2として「新型コロナ禍の今後の対応について」ということで、①つ目として、国、県からの各種政策の指示、協議はあるのか、②として町財政への負担を避けながらの政策策定は進んでいるのかというご質問ですが、それぞれ担当課より答弁させていただきます。

○議長 (本郷 良克 君)
教育長。

○教育長 (勝野 義彦 君)
あらためておはようございます、よろしくお願いいたします。2番、太田 英一 議員の教育委員会への質問3点のうち、①点目の「青森北高校今別校舎の県教育委員会からの情報提供について」は私のほうから、その他の2点については、教育課長から答弁させていただきますのでよろしくお願いします。

それでは①点目の「青森北高校今別校舎の県教育委員会からの情報提供について」お答えいたします。

県教育委員会からは、令和4年3月末閉校予定の青森北高校今別校舎の土地・建物等について、町として公的に利用するかどうかの意向の有無について回答を求められています。

回答期限は特に付されておりませんが、公的に利活用する旨回答した場合には、更に詳しく県教育委員会からの情報の提供があると思われま。町教育委員会といたしましては、平成27年12月の「町立学校の将来を考える協議会」からの、町立学校の将来に向けた教育環境の整備に関する答申の主旨を尊重し、青森北高校今別校舎を利活用して、子どもたちが安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備に努めていきたいと考えておりますので、議員の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)
中嶋課長。

○教育課長

(中嶋 正文 君)

2番、太田 英一 議員の質問1「青森北高校今別校舎の扱いについて」の②番目、③番目について答弁いたします。

協議時間、協議事項の内容についてですが、現在、今別小学校は木造校舎で老朽化も進んでいることを踏まえ、小学校の望ましい教育環境の整備について小学校長、PTA 会長・副会長、学校評議員で組織する「小学校の教育環境の整備を考える協議会」を2回開催しております。その結果、小学校の現状を踏まえ、青森北高校今別校舎を利活用して、子どもたちが安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備を早期に講じて欲しい旨を、出席委員全員の賛同を得て、令和2年8月20日、町長、議会議長に要望しているところであります。

次に、今別小学校仮設校舎についてですが、現在の仮設校舎は、昭和43年に増築された2階建て校舎が耐震対策として解体されたことにより、教室不足解消のために整備されております。この仮設校舎については、現在は年度更新のリース契約になっております。今後、小学校の教育施設が改善されない場合は、リース契約を毎年度更新することになります。このような現状を踏まえ、議員の皆様方には、青森北高校今別校舎の利活用について、前向きに検討して下さるようお願いいたします。以上です。

○議長 (本郷 良克 君)
太田議員。

○2番 (太田 英一 君)
まず、青森北高校今別校舎の今後の利活用については、先ほど答弁にもありました8月20日付けの請願書、先日確認して、その質問の中で当事者である校長、父兄等の意見を、そちらのほう(北高今別校舎を利活用する方向)に大分偏っていると見受けました。これを機に、今まで建替え、それから校舎の利活用・再利用というか、そういう協議が二つに分かれていたのが大分一本化されているような状況と私は判断しました。この情勢下の中で、さらに外ヶ浜字三厩っていうんですか、三厩地区のほうでも小学生や中学生の通学困難者が現在いるという話も聞こえてきております。そういうことも兼ね合わせながら、この議論について町単独ではなく、父兄並びに外ヶ浜の関係者とも協議を重ねながら前に進めていただければ幸いです。外ヶ浜との協議については、今後政治的なこととか様々なことがあろうかと思っておりますので、今回の議会での答弁は求めませんが、なるべくそういう姿勢で進んでいただければなと思っておりますので、その辺の心構え程度でいいですので、答弁いただけないかと思っております。

(町長「何についてですか」の声あり)

今後の進め方の心構えとして、外ヶ浜地区を巻き込んだ形で進めることを前提として考えられないのかということ。

○議長 (本郷 良克 君)
町長。

○町長 (中嶋 久彰 君)
ご諮問はおそらく三厩地区のことだと思います。数年前から三厩との合併の小学校を建ててはどうかという色々な議論がなされてきたことだと思います。私自身の考えで行きますと、現状で今、教育長から聞いたのですけれども、三厩小学校は複式で3クラスだそうであります。人数的にいけます

と、一緒になっても全然問題ない規模だと思いますので、そういう点を充分考慮しながら、これから町長同士話し合っていかなければならない、教育長同士話し合っていかなければならないものと思っております。しかしながら、何ぶんにも次年度選挙がありますので、ここで確約等々することはできませんので、そのところはご理解願います。よろしくお願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)

太田議員。

○2番

(太田 英一 君)

確かに来年度、外ヶ浜町、それからわが町も町長選挙控えておりますので、町長として、教育長としての確約は求めません。ただし、我々議員に関してはあと3年余りの任期がありますので、議員各位の認識としてそういうものを共有していただきたいと。職員に関しても、定年までの時間がある職員もあるし、定年を間近に控えている職員もあろうかと思えますけれども、こういう議論があったということを、職員、要するに若い職員とかにですね、充分伝えて、この協議が以前のように途切れることがないように継承していただきたいと思えます。一つ目の質問をこれで終わります。

二つ目の新型コロナ禍での今後の対応について、国、県から様々な、特別定額交付金並びに県の補助金等々様々なことが実施されて、町財政に対しての負担は今現在多分出ていないと思われます。私、この質問を考えた時に、テレビで国の方で予備費の中の3兆7千万かいくらかを使って、今後医療施設並びに医療体制の充実、拡充を図るというニュースをちらっと聞いたので、当町においては多分、医療費とか医療体制の充実という点については多分該当しないとは思いますが、その場合、近隣の町村とか青森市とか、ある程度の規模を持った病院のほうと協議が必要なんじゃないかなと思って質問させていただいたんですけれども、現段階ではそこまでの情報もないし、協議もないということなので、これについては今後、コロナウイルス感染症対策で、地域を越え

た協議会とか様々なものが発生した場合、地域住民を守る、特に である当町の町民を守るためには、医療協定とか様々なことが出てくると思われます。そういう場合、我々議員も町民の生命、財産を守るために頑張りますので、職員各位においても、大変厳しい情勢の中ご苦勞されていることとは思いますが、今後とも町のために、町政町民のために努力していただければと思います。私ども、コロナに対してもうちょっと地方って言うんですか、医療体制の整っていない地域を、国のほうで重視している政策で発表したのかなという勘違いもありますので、その点については今後見極めながら、また質問なり協議なりしていきたいと思います。以上、私の質問は終了いたします。

○議長

(本郷 良克 君)

2 番、太田議員の質問を終わります。

【11:05】

1 番、本間 闘士 議員に質問を許します。

○1 番

(本間 闘士 君)

あらためておはようございます。1 番、本間 闘士です。まずはじめに、たび重なる新型コロナウイルス感染症に対して今も最前線で拡大防止に努めておられます医療従事者の皆様に、多大なる感謝を申し上げたいと思います。わが国の感染者数は減少傾向にあるとはいえ、依然として楽観視出来ない状況にあります。幸い当町においては感染者数 0 ということでございますので、できることならこのまま町民の皆様が一人も感染しないことを願っております。

それでは私から 4 点質問いたします。まず、「新型コロナウイルス対策について」であります。先ほど申し上げましたとおり、感染は現在ピーク時に比べ減少傾向にありますが、わが国への経済的ダメージは未だ深刻であることは、皆様ご存知のとおりです。帝国データバンクのデータによりますと、青森県内の新型コロナウイルス感染症関連の倒産企業数は 7 件もあるそうです。私は、先の定例議会においても新型コロナウイルスに関して質問いたしましたが、その後色々な方のお話を聞き、やはり痛感するのは、このような事態にお

いては自助努力ももちろん必要ですが、それだけではどうにもできないこともある、そしてこのような時こそ、行政の支援が必要不可欠であると感じました。

そこで一つ目の質問です。先ほどの太田議員の質問に近いものがありますが、第二波とも言える新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、今後の具体的な対策はどのように考えているのかお聞かせください

次に商品券についてであります。7月に全町民を対象として配布され、もうすでにご利用された方も多いと思います。現在は大半の方への配布が終了しているものと考えておりますが、中には独り暮らしで高齢の方、足腰が悪い方など商品券を引き換えに行くのが難しいという方もいらっしゃるのではないかと思います。当町からの新型コロナウイルス対策の一つでありますので、先ほど申し上げましたように、引き換えに行くのが難しい方などへのフォローアップなど、どのようにされたのか気になるところでもあります。もうすで全町民の方に配布されたのか、それともまだ配布が終わっていないのか、二つ目の質問として、今現在の商品券の配布状況をお聞かせください。

次に、定例議会中継の一般公開についてです。近年、各自治体において、議会中継を行う自治体が増えて参りました。当町においても、令和元年12月定例議会より試験配信がスタートされ、現在公民館、そして診療所内において議会中継を視聴することができます。議場で傍聴するというのは一見開けているように見えて、なかなかハードルが高いものです。私もよく議会を傍聴しに来ておりましたが、傍聴席に上ると皆様のお顔が良く見え、何だか緊張したのを覚えております。これまで議場で傍聴することに抵抗を感じていた方も、公民館や診療所でなら見ていただけるかもしれない、そのような考えたら、町民の皆様に、より政治を身近に感じていただける一つの手段としては非常に有効であると私は考えます。また、新型コロナウイルスの影響で、前回の定例議会より議場内における傍聴者の人数が制限されたために、傍聴が叶わなかった方もいらっしゃるかと聞いております。そのような現状を踏まえた上で、これから先、当町での議会中継

の役割は更に大きいものとなるでしょう。

そこで質問いたします。現在試験配信している定例議会中継の、一般公開はいつ頃を予定しているのか考えをお聞かせください。

最後に今別町内にある公園の管理についてです。当町には公園がいくつか設置されておりますが、その中には遊具の半分以上の塗装が剥^はげていたり、雑草が生い茂っている公園があり、管理・整備状況にだぶつきが生じていると思われま^す。本来公園とは、憩いの場となる場所です。家族が小さな子どもを連れて遊ばせたり、友人との会話を楽しんだり、人によって色々な楽しみ方が出来る場所であるべきだと私は思います。ですが、先ほど申し上げたとおり整備の不十分な場所では、本来の公園としての機能が失われた、ただ草が生えているだけの空き地になっている状況です。また、トイレは設置されていますが、扉の鍵が閉まっていて使えない場所もあります。

そのような現状を踏まえ、質問いたします。町内にある公園の管理は、現在町でどのように管理しているのかお聞かせください。以上4点、よろしく申し上げます。

○議長

(本郷 良克 君)
町長。

○町長

(中嶋 久彰 君)

1番、本間 闘士 議員のご質問にお答えをいたします。議員からは、大きく3点の質問が出されております。

質問1として、新型コロナウイルス対策についてということで、①つめとして、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今後の具体的な支援策はどのように考えているのか。②つめとして、全町民に配布した商品券の配布状況をお聞きしたい。

質問2として、定例議会中継の一般公開についてということで、①つめとして、現在試験配信している定例議会中継の一般公開はいつ頃を予定しているのか。

質問3として、今別町内にある公園の管理についてということで、町内にある公園の管理は、現在町でどのように管理しているのかというご質問ですが、それぞれ担当課より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 (本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長 (嶋中 拓実 君)
よろしくお願いいたします。1番、本間議員の質問1と2について答弁させていただきます。

質問1、新型コロナウイルス対策について、先ほどの太田議員の質問への答弁にもありましたが、今後の支援事業につきましては、現在、事業内容について精査中であり、後日議員の皆様にご報告いたします。

商品券の配布状況につきましては、9月4日現在、受給対象者2,531人に対し、2,489人に交付しております。

質問2の定例議会中継の一般公開についてであります。現在、議会中継を放映している施設は役場庁舎、公民館、診療所の3箇所であり、今後は他の公共施設でも放映を考えております。一般公開につきましては、現時点では考えておりませんので、ご理解願います。

○議長 (本郷 良克 君)
山田課長。

○産業観光課長 (山田 基 君)
よろしくお願いいたします。私のほうからは、今別町内にある公園の管理についてお答えします。

町内にある公園は、高野崎に代表される国定公園も含めて、大小10ヶ所程度存在しています。これらの管理方法は様々で、町が整備し草刈り業務等を業者へ委託している公園、国や県により施設整備後、管理が町へ移管されている公園、通常の草刈り業務を町内会へ委託している公園、トイレ清掃等衛生管理を町で実施している公園など、管理方法が多

岐に渡っております。各公園については、利用される皆様の安全を第一に管理しておりますが、塩害や老朽化により、修繕が必要になってきた施設の多くは、軽微な修繕であれば町単独の補修等で管理しますが、それ以外は、事業主体である県の関係機関に修繕を依頼する現状となっております。以上です。

○議長 (本郷 良克 君)
本間議員。

○1 番 (本間 闘士 君)
答弁ありがとうございます。
今後の支援策は精査中ということですが、私、今回の定例議会前に、新型コロナウイルス感染症によって、色々な方と、先ほどお話したと申し上げましたが、農業、そして漁業の方ともお話しいたしました。そこで、相当な痛手を負っているというお話を伺っておりまして、前回の一般質問内において、色々な業種での収入源など見きわめて、しっかりと補填していかなければならないという回答がありました。今後の支援策は精査中ということですが、その中に、農業、漁業に対する、わが町の基幹産業とも言える業種に対し、必要であれば支援策を講じなければいけないと私は考えております。ただし、支援策を講じるといっても、やはり調査をした上での支援策になると思いますが、そのような調査等は現在行われているのでしょうか、質問いたします。

○議長 (本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長 (嶋中 拓実 君)
今の質問についてですけれども、現在調査等は行っておりません。

○議長 (本郷 良克 君)
本間議員。

- 1 番 (本間 闘士 君)
それでは今後、そのような調査は行う予定はあるのでしょうか。
- 議長 (本郷 良克 君)
総務課長。
- 総務課長 (嶋中 拓実 君)
先ほども言いましたが、答弁にありましたが、現在、なにぶん精査中でありますので、後日、決まり次第議員の皆様にご説明いたします。また、これまで行ってきました支援策については、町民の皆様へマスク、また、医療施設または高齢者施設に消毒液等を配布しておりました、飲食店及び小売店に助成金を交付しておりました。これらのことを考えて、これからも支援策を考えていきますので、ご理解をお願いします。
- 議長 (本郷 良克 君)
本間議員。
- 1 番 (本間 闘士 君)
分かりました。今後の事業に関しては、先ほども答弁いただいたとおり、精査中ということでありますので、ぜひとも農業、漁業の方々も含め、支援策を考えていただければと思います。
次に、新型コロナウイルス対策として、国も様々な支援、助成、補助事業を行っておりますが、一つの例として、介護事業では感染症対策を徹底した上で、サービスを提供するために必要な割増経費が発生した介護サービス事業所・施設等に対し、緊急包括支援事業として支援金が支給されています。中にはそのような国の支援があることを知らない方もいらっしゃるかと思います。または、知ってはいても自分にどの助成金や支援金が該当するのか分からないといった方々に対し、行政ではフォローする仕組み等がありますでしょうか。

- 議長 (本郷 良克 君)
暫時休憩します。11時30分から再開します。 【11:22】
- 議長 休憩を解いて会議を再開します。 【11:27】
佐渡課長。
- 町民福祉課長 (佐渡 慶剛 君)
本間議員の質問ですけれども、ちょっと質問の主旨から外れていると思うんですけれども、回答します。
6月議会で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対し、介護保険料の減免を行うため、今別町介護保険条例の一部を改正、すでにしております。
- 議長 (本郷 良克 君)
本間議員。
- 1番 (本間 闘士 君)
私の質問が少し幅広くて、回答に困らせてしまった部分もあるんですけれども、言いたかったことは、行政で、例えばもし(補助の)対象の方がいらっしゃった時に、相談窓口のようなものがあるのか、ないのかという質問が主旨でした。コロナ関連の支援策の一つの関連質問だと思いましたので質問したのですが、まだまだ定例議会に不慣れなため、次回そのようなことも含めて、質問の仕方を検討したいと思います。次に行きます。
次に商品券についてであります。2,531人中2,489人に支給されているという配布状況を、先ほど回答いただきました。この数字が優れているのかどうかというのは、行政の皆様と私の判断では少し違いがあると思いますが、残り100名ちょっとですので、私はこのまま引き続き配布していただけるよう頑張っていたきたいと思います。【残り42名】の声あり
大変失礼しました、残り42名とのことですので、引き続き頑張っていたきたいと思います。私は今回の商品券などの支援事業策は、出来る限り町民の皆様にご利用いただき

いと、心から思っておりますので、引き続きよろしくお願ひ
します。商品券についての質問は終わります。

次に、定例議会中継の一般公開についてですが、今後他の
公共施設での中継も考えているとの答弁でした。ただ、中継
には、生中継といわゆるライブ中継、それと録画中継がござ
います。ライブ中継はこれから全町民に見ていただくのは難
しいと確かに思われますが、例えば青森県議会やつがる市な
どでは、過去の会議名や議員名などから映像を検索し、イン
ターネットを通じていつでも自宅で映像として見ることができ
ます。当然、記録として映像や音声が残るわけですから、
管理が難しくなるわけですが、どうしても定例議会などでは
生中継も含めて、働いて仕事をしている人たちが傍聴する
というのは、なかなか難しいところがあります。ですが、イン
ターネットを通じた録画配信を行えば、これまで政治に興味
を持たなかった若い世代が携帯で視聴したり、仕事で日中見
れない方などが帰宅してから見ていただける可能性が広がり
ます。現在、近隣の町村では録画配信など行っているところ
はありません。先駆けて導入すれば、町にとっても宣伝にな
り、メリットがあると私は考えますが、行政のお考えをお聞
かせください。

○議長 (本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長 (嶋中 拓実 君)
先ほども答弁しましたが、他の公共施設での放映は考えて
おりますが、今言った録画等の関係の一般公開はまだ考えて
おりませんので、ご理解願います。

○議長 (本郷 良克 君)
本間議員。

○1 番 (本間 闘士 君)
これから、私の質問の中にもありましたとおり、中継はま
すます大きな役割を持つものと私は考えています。できるだ

け前向きに検討していただきたいと思います。

○1 番

最後に、今別町内にある公園の管理についてですが、先ほど課長のほうから、大小さまざまな公園があり、その公園によっては管理の仕方が違うというお話がありました。確かに国、町、そして町内会と、管理している場所が違えばそれぞればらつきは生じるものと思いますが、公園は先ほども申し上げたとおり、子どもたちが遊んだりする場所です。できるだけ塗装が剥げている箇所を修繕したり、親子連れの方々が楽しんでいただけるような管理の仕方を町に求めます。

そして、町内にある公園の遊具の数を、私見てきたんですけども、多少少ないのかなというふうに感じました。都市部の公園では遊具の数が減少し、その大きな理由が、子どもが遊んで怪我をするからという理由や、子どもが騒いで近隣の住宅から苦情が来るなどだそうです。今別町はその辺は考えにくいと思われませんが、どちらかと言えば遊具が少ないように感じたので、今後新しく設置する予定などはありますでしょうか。

○議長

(本郷 良克 君)
山田課長。

○産業観光課長

(山田 基 君)

最初の塗装とか、危険な場所については、これからも、先ほど答弁させていただきましたが、町でできる簡易な修繕等につきましては町で対応しますし、ある程度手をかけなければならぬというような状況の部分については、県なり国のほうに再度またお願いするといったことになって行くかと思っています。

それから遊具の数ですけれども、確かに遊具等は、以前町の人口が7,000~8,000人あった時から見れば、かなり遊具の数そのものは少なくなっているかと思っています。今、私たちができる通常管理の部分であれば、今現在町民の皆様が伺える生活の(範囲にある)部分については、安全な遊具を補修していただいでですね、それを活用していきたい。で、新たな遊具の設置の、今の計画は、今のところはございません。

○議長

(本郷 良克 君)

本間議員。

○1 番

(本間 闘士 君)

課長、回答ありがとうございました。わが今別町にも人口の割合で行けば少ないですけども子どもたちがいます。その子どもを持つ親は、今別町内で遊ぶ所がないので、例えば市浦、つがる地球村、青森のわくわくランドなど、少し離れたところにわざわざ遊びに行きます。そういった状況も踏まえて、今別町内の公園の管理は、子どもたちにとって遊ぶ場所であり、家族のふれあいの場所でもありますので、どうか今後も前向きに整備していただき、利活用していただけるよう努力していただきたいと思います。私の質問は以上です、ありがとうございました。

○議長

(本郷 良克 君)

1 番、本間議員の質問を終わります。

【11:36】

4 番、小倉 潤二 議員に質問を許します。

○4 番

(小倉 潤二 君)

4 番、小倉 潤二 です。よろしくお願いいいたします。まずはじめに、今全世界で広がる新型コロナウイルス感染症、現在もなお終息が見えない中、先般、防災拠点である総合体育館において、避難所における感染症防止対策を盛り込んだ実証検証をコンセプトに行われました。最新技術を取り入れた資材・機材には素晴らしいものがありました。ただ、それらの器材の購入、設置には、コスト面から考えても当町においては少し無理があるのかなという感じを受けたところです。しかし町民の命を守るという観点から、どうしても必要だと思う資材・機材に関しては備えていこうという、これからの町の取り組みに期待したいところであります。

私からは 3 点質問いたします。1 つ目に、「新型感染症と避難所対策」についてで、この中では 5 点あります。① つ目に、可能な限りの避難所の開設が必要となるが、そのマニュアル等は出来ているのか、② つ目に、通常の避難所とコロナ

対策の避難所の色分けは出来ているのか、③つ目に、各地区の避難者を受け入れた場合、どこが満室か、どこへ行けばいいのか等の指示、事前システムが必要と思うが、その対応を伺いたいと思います。④つ目に、各避難所における避難者の健康チェックは誰が行うのか伺いたいと思います。⑤番目に、避難所におけるコロナ対策のマニュアル等の作成、感染予防の物資の準備は出来ているのか伺いたいと思います。

次に2つ目の、「村元地区の防災無線について」であります。一部防災無線が、風向き等で聞こえづらいといった苦情があります。スピーカーの設置、個別受信機の設置は考えられないのか伺いたいと思います。

最後3番目です。「奥平部の斜路護岸について」であります。現在、船揚場として利用しているコンクリートが剥がれ、大変危険な状態になっております。県への要望をお願いしたいと思います。以上3点、よろしく願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)
町長。

○町長

(中嶋 久彰 君)

4番、小倉 潤二 議員のご質問にお答えをいたします。議員からは大きく3点の質問が出されておりますが、まず質問1として「新型コロナウイルス感染症と避難所対策について」ということで、5つと議員がおっしゃっていましたが、4つしか事前通告がありませんでしたので、4つお答えさせていただきます。

①として、可能な限りの避難所の開設が必要となるが、そのマニュアル等は出来ているのか、②つ目として、通常の避難所とコロナ対策の避難所の色分けは出来ているのか、③つ目として、各避難所における避難者の健康チェックは誰が行うのか、④つ目として、避難所におけるコロナ対策のマニュアル等の作成、感染予防の物資の準備は出来ているのか。

質問2として、「村元地区の防災無線について」というこ

とで、一部防災無線が風向き等で聞こえづらいといった苦情がありますが、スピーカーの増設、個別受信機の設置は考えられないか。

質問3として、「奥平部斜路護岸について」ということで、現在、船揚場として利用しているコンクリートが剥がれて危険な状態になっており、県への要望をお願いしたいということですので、それぞれ担当課よりお答えさせていただきます。

○議長 (本郷 良克 君)
暫時休憩します。再開は13時5分からです。 【11:41】

○議長 休憩を解いて会議を再開します。 【13:05】
町長。

○町長 (中嶋 久彰 君)
先ほど、小倉議員の質問1の「新型コロナウイルス感染症と避難所対策について」、要旨について4点と私申し上げましたが、当方の聞き違いで5点でありましたので、訂正して担当より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長 (本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長 (嶋中 拓実 君)
よろしく願いいたします。4番、小倉議員の質問1と2について答弁させていただきます。
質問1「新型コロナウイルス感染症と避難所対策について」、避難所の開設は『地域防災計画』を基準に対応しております。
避難所の色分けですが、現時点では行っておりませんが、発熱や風邪症状のある方については、個室での対応を行います。
避難者の人数につきましては、職員間で随時連絡を取り合

い、各避難所への振り分けをし、満室を避けていきます。事前システムにつきましては今後検討していきたいと思えます。

避難者の健康チェックは、保健士及び医療従事者、避難所に配置されている職員で行います。

避難所における新型コロナウイルス対策のマニュアルは作成しておりませんが、作成済みの『新型インフルエンザ等対策行動計画』を活用しております。感染予防物資につきましては、消毒液、マスク、防護服等を備蓄しております。

質問2「村元地区防災無線について」ですが、防災行政無線デジタル化工事中であり、今後各地区の受信音量を調査し、難聴地区については、スピーカーの増設、個別受信機の設置を考えております。よろしくお願ひします。

○議長 (本郷 良克 君)
平山課長。

○建設水道課長 (平山 寛哉 君)
よろしくお願ひします。4番、小倉 潤二 議員の質問3奥平部斜路護岸について答弁させていただきます。ご質問の奥平部地区斜路護岸につきましては、海岸保全区域内の施設であり、これまでも県に対して要望等行っておりますが、施設全体に老朽化や塩害などによるコンクリート等の劣化が著しく、危険であることから、引き続き県に要望をしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。

○4番 (小倉 潤二 君)
それでは再質問に入ります。この質問に関しては、これからの作業だと思えますので、想像とか、課長の考えで結構ですので、よろしくお願ひします。それと、①番から⑤番まで、コロナについての①番から⑤番までは一連した質問になると思えますので、順番が前後すると思えますので、よろし

くお願いします。

避難所の感染症対策を考えた場合ですね、密閉・密集・密接、この三密を避けるため、十分なスペースを用意しなければなりません。そのため、通常 of 自然災害の場合現状の避難所で足りると思いますが、感染症対策を兼ねた避難所となると、収容できる人数は制限されると思います。

先般、実証検証で使用された総合体育館施設、この施設を、感染症対策をして使用した場合、収容できる人数はどのぐらいだと把握していますか。

○議長 (本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長 (嶋中 拓実 君)
総合体育館の場合は、仕切りをつけた場合は、80人程度の収容を考えています。

○議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。

○4番 (小倉 潤二 君)
そのぐらいかと思うんですけども、そうすると万一避難者が多くこの場所に押し寄せた時、避難所が足りなくなるといことになりかねません。その場合、どのような対応をするのでしょうか。

○議長 (本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長 (嶋中 拓実 君)
今の質問ですが、様々な避難所というか、各地区の避難所に連絡をし、収容人数の調整を行います。

○議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。

- 4 番 (小倉 潤二 君)
このコロナ対策の避難所での三密を避けるためにですね、かなりのスペースを取ると思います。そうなった場合、現在の避難所以外の施設も、避難所として活用できる体制を取っておくべきではないでしょうか。
- 議長 (本郷 良克 君)
総務課長。
- 総務課長 (嶋中 拓実 君)
今の避難所は、三密を避けるためスペースを取っていくこととなりますが、公共施設、また各地区の会館等はほとんど避難所に指定されています。避難所以外の施設は、現在のところ避難所としては考えておりません。
- 議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。
- 4 番 (小倉 潤二 君)
それではちなみにですね、感染症対策をした避難所、どこか指定をしている場所、あるんでしょうか、お聞きします。
- 議長 (本郷 良克 君)
総務課長。
- 総務課長 (嶋中 拓実 君)
先ほども申しましたが、すべての避難所で、各地区の避難所で、感染症対策をし、運営をしていますので、どこの施設を指定するかは現在のところ考えていません。
- 議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。
- 4 番 (小倉 潤二 君)
おそらくですね、町内の施設を考えた場合、今の体育館施

設とか、開発センターの、あの広い場所になると思うんです。

先日ですね、台風10号、九州に上陸したわけなんですけれども、その九州地方でですね、感染症対策をした避難所が、大型台風(上陸)だという報道で、次から次へと避難してくる人たちで、受入れができないという、そういう状況になったそうです。その、受入れができなくなった避難所の数っ

ていうのが、541軒にも上^{のぼ}ったそうなんです。何でこんなに、541軒も避難所が受入れをできなかったのかというと、要は、今のコロナでですね、すでにもう感染症予防の対策をしていたため、人数が100人入れるところに30人前後しか入れなかったと。そういう状況で、その避難所は、避難者たちの受入れができなかったと。で、その時にですね、行政の担当のほうから、(入れなかった避難者に)ここへ行ってくださいと避難所を指定したそうなんですけれども、そこで避難所は満室ですとか、満杯だということでした。そういう事例もあったそうです。

私が今いちばん心配しているのはですね、そこなんですよ。当町においても本当に現状の体制で、いざという時に町民の命を守ることが出来るのかということです。今、自然災害と感染症と、本当に複雑化する複合災害に、真剣に立ち向かって行かなければならない時期だと私は思っております。ただ、そのためにはどうしたらいいのか、今の私は分かりませんがですね、これからの課題として、コロナの状況を見ながらですね、3ヵ月後、6ヵ月後の議会で、もう一度質問したいと思いますので、その時はよろしく願いいたします。そこでもう一つ聞きたいのはですね、万が一災害が発生しました、で、今新幹線からの乗客もですね、避難を余儀なくなされた場合、防災拠点である総合体育館施設に、相当数の避難者が来ると思います。その場合の受入れの態勢はどのように考えているのか、お伺いします。

○議長

(本郷 良克 君)
総務課長。

- 総務課長 (嶋中 拓実 君)
今の、新幹線の乗客の避難ということで、今の総合体育館は避難所協定を結んでおり、JR 北海道と協議し、災害が起きた場合は、協議し、各地区の避難所へ避難していただくことになるかと思えます。
- 議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。
- 4 番 (小倉 潤二 君)
先ほどの質問にあったんですけども、この総合体育館、80 人ぐらいと答弁されたんですけども、この 80 人、新幹線の乗客が 100 人、それに加えて町民の方が多分、そこにも避難すると思うんですけども、(80 人から)余った、その人たちの避難はどうするのでしょうか。
- 議長 (本郷 良克 君)
総務課長。
- 総務課長 (嶋中 拓実 君)
余った避難者ということは、どういう災害を想定していますか。
- 議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。
- 4 番 (小倉 潤二 君)
要は、自然災害に加えてコロナ対策、コロナの感染症、そういう感染症対策した場所の、災害になった時の避難者たちです。
- 議長 (本郷 良克 君)
町長。
- 町長 (中嶋 久彰 君)

先ほどからのご質問、避難所のことについて、多々ご質問ありますけれども、自然災害であれば、新幹線の乗客等々が一緒になることはなかろうかと思えます。そしてまた三密を避けるための避難所ということであれば、分散でもいいのではないかと思っています。もちろん、町民の方、高齢者の方が多いため、その部分では、ただ指示するだけではなくて、輸送の手段も含めて考えていけなければならないものと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。

○4番 (小倉 潤二 君)
はい、分かりました。色々と問題もあると思うんですけれども、これからまだこのコロナに関しての避難所に対しては、マニュアルとかそういうものも出来ていないと思うんですよ。それは当町に限らず、各自治体、全国の自治体がですね、まだ準備段階だと思っておりますので、それも含めてこれからの課題として、検討をよろしく願いいたします。

次に、④番目の避難者の健康チェックの体制についてです。避難所の数が多くなればなるほど、避難者の健康チェックをするスタッフも増えることになるかと思えます。もちろん、それに必要な資材(器材)も増えることとなります。各避難所にスタッフを配置することとなれば、相当数のスタッフが必要になってくると思えます。当然、町の職員だけでは足りなくなると思えます。その際、そのように解決するのでしょうか、お聞きいたします。

○議長 (本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長 (嶋中 拓実 君)
今の、避難所に避難者が来た場合、スタッフが足りないということで、たいへん大きな災害を想定して言っていると思いますが、その際には、スタッフって言うか、県等に医療

従事者の派遣を依頼したいと思います。

○議長

(本郷 良克 君)

小倉議員。

○4 番

(小倉 潤二 君)

この質問全体ですね、コロナを中心とした質問になっておりますので、その辺、何ていうか知っておいてもらえればと思います。今、県とか、そういうのも、まあいいんですけども、その前にこっちのほうで考えておく体制も、私は必要だと思っています。ですから、あらかじめ施設を決めておく、それで、そこにどのぐらいの人数を、健康チェックする人数を置くのか。さっき分散とかも言っていましたけれども、とにかくこの人数で、今のこの役場職員の人数では到底足りるとは思っていません。コロナも含めて、自然災害も含めて、全部(いっぺんに)来るんです、そうなった場合にですね、必ずこのスタッフの人数が足りなくなると思うんですよ。

万が一スタッフにコロナ患者がいたとするとどうします、そこまで考えていかないと、これから大変なことになると思うんです。ですから、そういうことも踏まえて行政の対応をお願いしたいんですけども。この健康チェックをする場所ってというのは、いちばん大事だと思うんですよ。この健康チェックする場所、あらためて設置するか、それは行政のあれなんですけれども、それか、あらかじめ決めておくか。そうすることによって、スタッフの数を最大限に減らすことが出来ると思うんですよ。その場所から、健康チェックをした時点で、あそこに行きなさい、次あそこに行きなさい、そういう指示が出来ると思うんですよ。当然、分散している避難所にはスタッフ2~3名必ずいると思うんですよ。そういう情報も兼ねて、この健康チェックする場所で全部指示を出す、私はそれがいちばん理想だと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長

(本郷 良克 君)

町長。

- 町長 (中嶋 久彰 君)
議員のおっしゃる災害の意味がちょっと通じないので、もう一度確認します。規模はどのぐらいのことを想定しているのでしょうか、そのような災害を想定しているのでしょうか、どういう避難をすれば良いという考えでそのようにおっしゃっているのか、そのところが分からないと、答えようがちょっと分からないので、よろしく願いいたします。
- 議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。
- 4番 (小倉 潤二 君)
これ、答えるのもまた難しいんですね。例えば、いいですか。まず大雨災害、川の氾濫、プラスコロナですよ。その両方を考えておかないと、まだまだ今はコロナが落ち着いていない状態になりますので、万が一その中でコロナに感染する人がいた、そういうのを把握しておかないと大変なことになると思うんですね。いかがでしょうか。
- 議長 (本郷 良克 君)
総務課長。
- 総務課長 (嶋中 拓実 君)
今の、災害とコロナの部分をくっつけて言っているんですけども、コロナの関係について説明しますけれども、コロナと疑われる患者がいた場合には、すぐ保健所に連絡し、各自で保健所に行ってもらおうというような対策を取ります。こちらのほうで隔離とか、そういうような部屋に隔離して様子を見るとかできませんので、それはご了承願います。
- 議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。
- 4番 (小倉 潤二 君)
それでは質問の内容をちょっと変えます。ここで問題なの

はですね、これから、秋から冬へ変わっていく中ですね、風邪とインフルエンザとコロナ、これの症状の見分け方、これやっぱり医療従事者じゃないと判断できないんですよ。この専門知識を持った医療スタッフはそんなに多くないと思うんですよ、当町には。その場合の対応はどうするんでしょうか。

○議長 (本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長 (嶋中 拓実 君)
今のスタッフっていうか、インフルエンザとコロナの症状の診断するのはひじょうに難しい状況でありまして、保健所等の指導を受けて進めたいと思います。

○議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。

○4 番 (小倉 潤二 君)
今の答弁では、これ、保健所の支持を仰ぐっていうのは、電話対応とか、そういう対応ですか。それともオンラインとか、リモートでやるということですか。

○議長 (本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長 (嶋中 拓実 君)
これについては、電話対応でしていきたいと思います。まだリモートで行う等は準備しておりませんので、電話で始めに対応したいと思います。

○議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。

○4 番 (小倉 潤二 君)
はい、分かりました。もう最後なんですけれども、私のお

勧めは、この間の と同じで、オンラインとかりモートでやることによって、そういうやり取りをすることによって、医療従事者の数も大分減らすことができるかと思えます。それもこれからの課題として検討をお願いします。

次に、②番目の避難所の色分けと、③番目の指示についてです。これは絶対にやっていただきたいと思えます。とにかくこの健康チェックをしても、普通の人と体調不良の人と、せっかく識別しているのに、同じ建物内に両方入れるとなると、人間対人間のストレスは大変なものがあると思えます。それだけでなく、他人対他人、同じ部屋にいと、避難所にいと、気を使うものです。

沖縄県の自治体では、台風9号の際感染を防ぐため、入場時の検温に加えて、三密対策で役所内に屋外テントを20張り、確か20張りだと思ったんですけども、設置したそうです。担当者からは、どんな対策をしてみても感染リスクを0にすることは難しいかもしれないが、最大限努力して市民の負担を取り除いて、そうすることによって市民のストレス解消にもつながっていく、そして全員を無事帰してあげたいと、この担当者は本当に市民のことを真剣に考えているんだなと思った私の瞬間でした。

ここで一つ聞きたいのは、災害が発生したと想定します。行政でいちばん最初に行くことはどういうことだと思いますか、お聞きします。

○議長 (本郷 良克 君)
総務課長。

○総務課長 (嶋中 拓実 君)
災害が発生した場合、行政では始めに、防災行政無線で災害を町民に通知いたします。規模によって避難所を開設し、職員の配置、避難所情報等を発令します。避難所情報というのは、避難してください、避難の準備をしてくださいという風な感じになるかと思えます。

○議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。

○4 番

(小倉 潤二 君)

私もまったくそのとおりだと思います。備えあれば憂いなしと言いますが、この問題全てが事前の準備から成り立っていくと思います。常に先々を考えた上での行動を、行政に期待したいと思います。

次に、最後になります、この1番の最後ですね、これまでも私は防災減災に対する避難所のあり方に対して、何回も質問してきました。その中で平日頃の訓練、このことに関しての作業手順等、きめ細やかなマニュアル作成の必要性、重要性を訴えてきました。基本的に、「避難」とは、難を避ける行動のことです。この、難を避けるためには何をすべきか、それは自分自身は自分で守る、その上で子どもや老人、体の不自由な方を守ること、この自助・公助は災害時には地域住民による一連の流れで、ある一定守ることが出来ます、可能ですが、そのためにこの重要性を、町民一人ひとりに理解できるマニュアルの作成をしなきゃなりません。それが公助に当たります。

年々災害が多様化している現在、町民の取る行動も、行政の取る行動も、行動がまったく違う作業になります。この違う作業を一緒にしてマニュアルにすると、町民も職員も混乱してしまうと思うんですよ。そこで、いかがでしょう。これからの作業になりますが、町民向けのマニュアルと職員向けのマニュアル、二つ作っておく必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長

(本郷 良克 君)

総務課長。

○総務課長

(嶋中 拓実 君)

今の、避難所のマニュアルっていうか、現状では、各市町村においても、「新型インフルエンザ等対策行動計画」を活用しております。今議員が上げられた町民向け、議員向けの(マニュアルの)計画とありますが、これからの検討課題だと思っております。

○議長

(本郷 良克 君)
小倉議員。

○4 番

(小倉 潤二 君)

はい、よろしくお願ひいたします。この質問の最後になりますが、感染症の終息が見通せない状況、いつ当町にも、という心配の中ですね、あの緊急事態宣言が出た当時ですね、当町でも、医療機関で患者さんを外で往診しているという、そういう光景が見受けられました。これから冬に向かっていく中で、そういう患者さんたちを冬の期間、外で往診するというのはいかがなものかなど、辛いものがあると思います。患者さんにはプライバシーという問題もあるんでしょうし、その辺、町としていかがお考えでしょうか。

○議長

(本郷 良克 君)
町長。

○町長

(中嶋 久彰 君)

確かに、緊急事態宣言の時には外での診療を行ってまいりました。現在、診療所のほうとしましては、入り口を別にして導線を確認したいということで、今、改修をしようかという話になっております。

またもう一つは、二次補正の中で、医療用のテントを準備したいなというふうにも思っておりますので、そういう部分で対処していきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひをいたします。

○議長

(本郷 良克 君)
小倉議員。

○4 番

(小倉 潤二 君)

はい、分かりました。必要なものは早めに準備しておいてもらって、できるだけ患者さん、医療機関の人たちを労っていただきたいなと思っています。幸いにも当町においては、町民の皆さんが感染症になることなく、現状を維持しており

ます。町民の皆さんには、今しばらくの我慢と辛抱をお願いします。

また、町民の方から、ぜひ町長と役場職員の皆さんに伝えてくださいと、そういう伝言を承ってきました。このお盆に帰省を予定していました息子さんとか娘さん、そしてお孫さん、ひ孫さん、その人たちが来ることができなくなりました、そういうことになりました。で、盆前に町の商品券を発行していただきました。その息子さん、娘さん、孫さんにいっぱい贈り物が出来たと、本当に感謝の言葉をいただきました。私からも町民を代表して、皆さんに本当にお礼を言いたいと思います。ありがとうございました。

次に、大きい2番、村元地区の防災無線について。先ほども課長のほうから答弁いただきましたけれども、スピーカー(の設置)も考えているということでした。で、この場所ですね、村元地区の宮本板金さんの付近です。私、2日ほどそこに、消防の無線が入るので、2日ほど行ったんですけども、やはり風向きで声が流れるというか、途切れるんですよね。これ、2日ともヤマセで、そういう状態だったと思うんです。これがもし、雨、風が強いときは、これ多分中にいる人は聞こえないと思うんですよね。それで、川向こうを見たら、八幡町のほうですね、無線が二つついているんですよね。道路に向かって2個。あれの電池を使ってですね、川のほうに一つスピーカーを向けてもらえれば、多分村元のほうに届くと思うんですよね。その辺ちょっと行政のほうで調べてもらえないでしょうか。そうするとあまり、そんなにお金もかからないと思うんです。その辺、よろしく願います。

次、3番目です。奥平部の斜路護岸について。県のほうに要望をしているということでしたので、まあそれはそれとして、もしこの場所で、この今の状態で、子どもとかお年寄りが、まあ近づくことはないと思うんですけども、万が一怪我をしたら、どこの責任になるんでしょう。

○議長 (本郷 良克 君)

平山課長。

○建設水道課長 (平山 寛哉 君)

ただ今の質問ですけれども、基本的には、まあ船揚場にはなっておりますが、基本的にはそういった名称はありませんので、一応「斜路護岸」ということで、県のほうです。ただ、怪我をしたということに関しては、私も県の方に確認していませんので、要望の際に、一度確認したいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長 (本郷 良克 君)

小倉議員。

○4番 (小倉 潤二 君)

はい、分かりました。これから先この場所は、悪くはなっても良くなることはありません。やはりこういう場所はちょっと危険ですので、漁師さんはこの場所は悪いっていうのは分かっていますから、何かこう要望して、危険なところとか、そういう養生も必要かと思います。この斜路護岸含めて、そういうことも県のほうへ要望をお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります、ありがとうございました。

○議長 (本郷 良克 君)

4番、小倉議員の質問を終わります。

【13:40】

3番、田中 哲也 議員に質問を許します。

○3番 (田中 哲也 君)

3番、田中 哲也 です。最後の質問になりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。私からは、大きく分けて2点、よろしくお願いいいたします。

まず1つ目は、「3号町営住宅について」。現在入居している町営住宅の、玄関前や裏の舗装やコンクリート等、整備予定はあるのか伺いたいと思います。

もう一つは、「眺海の森林ウッドパークについて」。ケビン

○議長

ハウス売却の毎戸配布をしましたが、購入等の問合せがあったのか伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

(本郷 良克 君)

町長。

○町長

(中嶋 久彰 君)

それでは3番 田中 哲也 議員のご質問にお答えをいたします。議員からは大きく3点、失礼しました、2点のご質問がありますが、質問1として、「眺海の森林ウッドパークについて」ということで、ケビンハウス購入等の問合せはあったのか、2として「3号町営住宅について」ということで、町営住宅の玄関前や裏の舗装、コンクリート等の整備予定はあるのかというご質問ですので、担当課から答弁させていただきます。

○議長

(本郷 良克 君)

平山課長。

○建設水道課長

(平山 寛哉 君)

よろしくお願いいたします。3番、田中哲也議員のご質問について答弁いたします。

昨年度に完成した町営住宅3号棟については、4月より2世帯が入居している状況です。同建物の外構工事については、一部地盤改良工事等が完了しておりますが、現在建築中の4号棟及び、構造物整備工事等の進捗状況に伴い、順次、舗装を含む建物外構工事に着手する予定となっておりますので、ご理解をお願いします。

○議長

(本郷 良克 君)

山田課長。

○産業観光課長

(山田 基 君)

よろしくお願いいたします。私の方からは、「眺海の森林ウッドパークについて」です。

ケビンハウスは施設の老朽化による売却を決定し、広報等でお知らせしておりましたが、8月末まで売却契約には至っ

ていない状況であります。ケビンハウスを解体せずに移動できないか、また、木材だけ解体販売できないかなどの問合せが数件あったものの、施設が建設されている高台から、施設の移動に相当の経費が見込まれることから、購入には至らなかったものと考えております。今後は木材部分と基礎部分の撤去方法も含めた売却条件の緩和方策を検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長 (本郷 良克 君)
田中議員。

○3番 (田中 哲也 君)
まず「3号町営住宅について」のほうから再質問したいと思います。僕が今朝議会に来る前に通ってきました、今あそこの前の道路、舗装を剥いていきますけれども、これから舗装兼住宅の前の整備をしていく、雪が降る前に整備は完了するような状況であるのでしょうか。

○議長 (本郷 良克 君)
平山課長。

○建設水道課長 (平山 寛哉 君)
出来る限り雪が降る前に整備をしたいと、今急ピッチで進めていますので、よろしく申し上げます。

○議長 (本郷 良克 君)
田中議員。

○3番 (田中 哲也 君)
はい、今年は夏が暑くて過ごしづらかったんですけども、冬も寒くなるという長期予報が出ています。去年みたいに雪が少なければまだ幸いだと思うんですけども、雪が多くなって、まだ砂利の状態であれば、入居者の除雪負担等が、結構労力使うと思うので、なるべく天気の良い日に下の良い状態の時に、玄関前の整備は雪が降る前に何とかお願いしたいと思いますので、その辺はよろしく願いいたしま

す。

そして、今の3号棟のところは、多分一番低いところですよ。隣の住宅、今新築建てているところは、まだちょっと、今の3号棟よりは高いと思うんですけども、裏の側溝部分、段差が、そのほうがちょっと高いんです、砂利が入っていない分だけ。その辺の砂利の補給とかはいつ頃になる予定ですか。

○議長 (本郷 良克 君)
平山課長。

○建設水道課長 (平山 寛哉 君)
今現在建築しております3号棟、4号棟の裏の部分ですけども、そちらも今現在は、舗装にしたいという計画になっていますが、一応、砂利または舗装で考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長 (本郷 良克 君)
田中議員。

○3番 (田中 哲也 君)
はい、いずれにせよですね、入居者がいる状況なので、なるべく早い段階で砂利にしろ、舗装にしろ、対応していただきたいなと思います。本当に、側溝のほうが10cmくらい高くなっているんで、あそこに雨水なり何なり溜まると思うんですよ。そうすると、ただでさえ地盤が悪いところなので、やらないとその辺が上手くいかないと思いますので、早めの段階で工事のほうを進めて行って欲しいなと思います。
あと、騒音や反響などが、入居者のほうから、あるなっていますけど、その後は約場の方に問合せとかは来ているんでしょうか。

○議長 (本郷 良克 君)
平山課長。

○建設水道課長 (平山 寛哉 君)

3号棟においては、騒音の問題もこちらのほうに聞こえてまいりましたので、それも踏まえて、6月24日の日に、職員、各部屋に2名ずつ配置をして、遮音の性能の調査をしています。ただ、本格的な機材がないもので、携帯のアプリを使用しておりました。その中(の調査)では、特段気にならないということで、私と職員以外に入居者、各部屋に同行していただいて調査した結果、特別問題がないということです。ただし、今こういった住宅を建設する前に、設計の段階で性能を評価、要するに建物の評価というものを行っております。で、建てる際にも様々な検査をクリアしながら完成につながっておりますので。そういった点を考慮しながら、今後も進めて参りたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長

(本郷 良克 君)
田中議員。

○3番

(田中 哲也 君)
はい、分かりました。また今建築中の住宅もあるので、入居者が快適に暮らせるような町営住宅にさせていただければ、住んでいる人もすみやすいと思うので、その辺は色々考慮しながら検討して行って欲しいなと思います。

2つ目のウッドパークについてです。なかなか、自分で運んで、基礎まで平らにしてくれと、買う人がやってくれてというのは、なかなか経費がかかると思います。僕も実際、あれなら欲しいなと思うんですけども、解体して、自分で運んで、しかも基礎まで壊して更地にしてくれとなると、自分で買って建てたほうが逆に安いと思うんですよ。その辺を考えながら検討して行ってもらいたいと思うんですけども、なかなか、重機が入ったり、トラックが入ったりっていうのが厳しい状況でありますので、その辺のことも色々考えながら、いいように、お互い、町も良くて、買う人も良くてっていうような条件であれば、処分することは可能だと思います。なかなかの問題だと思いますけど、色々な意見を出し合って、いいように処分できれば良いのかなと思いますの

で、その辺の検討もよろしく願いいたします。僕からは以上です。

○議長

(本郷 良克 君)

3番、田中議員の質問を終わります。

これをもって、一般質問を終了いたします。 【13:50】

○議長

【 日程2 議案審議 】

日程を変更して議案審議に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

暫時休憩します。再開は14:00からです。

○議長

休憩を解いて会議を再開します。

【14:00】

議案審議に入る前に、監査委員から監査報告を求めます。

○代表監査委員

(田中 裕文 君)

ご苦勞様です。代表監査委員の田中 裕文 です。よろしく願いいたします。

監査の報告をいたします、議案書3ページをお開きください。

(令和元年度今別町一般会計及び特別会計歳入歳出決算報告書読み上げ)

○議長

(本郷 良克 君)

議案第1号から議案第7号まで、令和元年度今別町一般会計及び特別会計の決算認定につき、一括議題に供します。事務当局の説明を求めます。

○会計管理者

(川村 一樹 君)

税務会計課長

よろしく願いします。少し時間をいただきたいと思ます。それで、議案第1号から議案第7号の令和元年度今別町一般会計並びに特別会計歳入歳出決算書の概要について説明

をいたします。説明につきましては、議案別冊①の令和元年度今別町一般会計・特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明をいたしますので、よろしく申し上げます。

(令和元年度今別町一般会計・特別会計歳入歳出決算書説明)

○議長

(本郷 良克 君)

本日はこれをもって散会いたします。

【14:37】

